

様式第2号（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称		令和7年度 第3回川島町総合振興計画審議会
開 催 日 時		令和7年11月27日（木）午後1時30分から4時05分まで
開 催 場 所		川島町地域活動センターイースト 2階 第1・2会議室
議 題		（1）川島町総合振興計画及び川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について （2）第6次川島町総合振興計画 後期基本計画原案について （3）その他
公開・非公開の別		公 開（傍聴者0名） ・ 非公開 ・ 一部非公開
非 公 開 の 理 由 （非公開の場合のみ）		
出席者	委 員	利根川委員、神山委員、横川委員、鈴木委員、今井委員 齋藤委員、渋谷委員、西村委員
	事務局職員	政策推進課 石川課長、松本主幹、木村主査、笛木主事
配 布 資 料		会議次第、資料1～8
審議会等の内容・概要		
1 開 会 2 委嘱状の交付 3 町長あいさつ 町長が議会对応につき欠席のため、松本主幹代読 4 会長あいさつ 5 諮 問 町長が議会对応につき、松本主幹より川島町総合振興計画審議会西村会長に諮問書を手渡した。 6 議 事 （事務局より議事に入る前に、川島町審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議は原則公開であることを説明する。なお、会議公開は議事より行うこととし、会議録を公開するが、発言委員名は記載しない旨で委員より了承を得る。） 会 長：議事に入る前に、議事録署名委員を指名する。今井委員、齋藤委員にお願いする。		

(1) 川島町総合振興計画及び川島町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について(事務局にて資料4及び5を用いて説明。以下、意見があった事業についてのみ記述する。なお、時系列でなく、施策順とする。)

(戦略目標1 まもる 施策12「緑あふれる安心空間の整備」)

委員：指定管理者制度とはどういったものか。

事務局：公共施設の管理・運営の効率化を図るため、直営や業務委託の形で管理・運営していた施設について、民間企業に管理運営を担ってもらうもの。

委員：実現可能なものなのか。

事務局：今後、サウンディング調査を通じ、実施可能な民間企業を探していく。

また、民間企業が収益を得られる仕組みが成立するかも併せて研究していく必要がある。

委員：バラの小径について、景観を保全するためのボランティア団体を立ち上げるなどの仕掛けが必要ではないか。都内では車道と歩道の間にある緑地の整備を地元のボランティアで整備している事例もある。

事務局：手法について、検討する。

委員：公園で開催されるイベント時に、駐車場が大きな問題となる。整備について、どのように考えているか。

事務局：ランタン祭等のイベントについては、駐車場が不足している現状である。

中央防災基地や三井精機工業の敷地を借りるなどして対応しているが、今後は周辺土地の活用や、学校敷地内の活用等について検討し、人を呼び込んだ中で多くの方に町の魅力を最大限アピールできるよう努めてまいりたい。

(戦略目標1' まもる 施策14-2「住みよいまちづくり(空き家対策推進事業)」)

委員：空き家の活用件数21件の内訳をご教示いただきたい。

事務局：市街化調整区域での活用が13件、市街化区域が8件。

そのうち9件が売却、11件が解体、1件が再入居である。

委員：空き家対策について、令和9年度以降予算が減額となっているように見受けられるが、さらに積極的に取り組んでいくことが求められるのでは。

事務局：予算については、令和8年度に計画策定が予定されていることから、減額しているように見えるが、空き家対策に対する経費は据え置いている。

川島モデルによる空き家対策は、全国から視察が訪れるなど、先進的に取り組んでいることから、引き続き積極的に取り組んでまいりたい。

また、令和6年度の明治大学との共同研究では、空き家になる前の発生抑制について研究し、取り組んでいる。これらの取組について、PRしてまいりたい。

委員：空き家所有者に対する指導・助言の実績はいかがか。

事務局：指導・助言の対象となる特定空き家に認定された空き家は6件であり、そのう

ち4件がすでに解消している。残る2件についても、解消される見込みである。

(戦略目標1 まもる 施策18「農地保全と有効利用」)

委員：評価の考え方及び今後の対応策として、「農道整備の要望があるが、多額の費用がかかるため、進んでいない。」とあるが、今後の考えは。

事務局：農林振興センターに補助金申請を行っているが、採択されない状況である。財政的にも町単独の費用では賄えない状況であり、生活道路を優先していく考えである。補助金採択の見込みが立ち次第、予算計上してまいりたい。

委員：不採択の理由は何か。

事務局：担当課からは、耕地条件改善に係る事業について、農地集積率等が進んでいない自治体が優先される傾向にあると聞いている。

(戦略目標1 まもる 施策20「適正な行財政運営の推進」)

会長：経常収支比率について、90%を超えた理由は分析できているか。

事務局：人件費及び扶助費の上昇が大きな要因である。

委員：福祉や医療関係への補助は自治体によって様々であるが、高齢者のインフルエンザワクチン接種や肺炎球菌ワクチン接種等、市同様の補助はできないか。

事務局：財源の課題もあり、難しい状況である。町としては、利用率の低い補助金等の見直しを図り、利用率の高い補助金の拡充も検討している。また、物価高騰等の状況に鑑み、公共施設の整備等も時期を見極めるなど、事業を精査しながら取り組んでまいりたい。

(戦略目標2 つなぐ 施策8「広域連携の推進」)

会長：比企地域元気アップ実行委員会は解散とのことだが、経緯は。

事務局：比企地域元気アップ実行委員会の主な活動が、比企地域の魅力発信となっている。別の組織として比企単位の観光協議会もあることから、統合を図るために解散するものである。

(戦略目標3 つくる 施策6「官民連携の推進」)

委員：平成の森公園のリニューアルについて、現在の予定は。また、鳥羽井沼のグランピング施設はいつ頃オープンか。

事務局：平成の森公園のリニューアルについては、現時点で決定しているものでなく、今後検討を進めてまいりたいと考えている。指定管理者制度の導入等も踏まえ、10年後・20年後を見据えたリニューアルを検討していくことを考えている。

また、鳥羽井沼グランピング施設については、令和8年3月ごろのオープン予定である。

(戦略目標4 そだてる 重要施策2「社会を生き抜く人財の育成」)

委員：令和6年度における実績は1/14という状況に対し、町としては英語教育に力

を入れていくとのことだが、英語だけに注力するだけでよいのか。

事務局：委員のご指摘のとおりである。教育委員会とも協議しているが、令和12年度全教科で平均値以上という高い目標を掲げ、進めていく方向である。

会 長：町に塾が少ないという不利を好転させるため、一人1台端末のアプリを活用した学習習慣・学習環境の充実を図ることを研究してはいかがか。

副会長：学年によって学力も差がある。学校現場では伸び率を重視しているため、あわせて図っていくとよいのではないか。

委 員：学力については、地域間格差はあるのか。

事務局：公開されていないため、不明である。

会 長：小中一貫教育も一つの機会と捉え、学力向上に係る取組を検討いただきたい。
(戦略目標4 そだてる 施策2「生きる力を育む学校教育の推進」)

委 員：英検取得率だけでなく、町として各種資格の取得支援の実施はいかがか。

英検や漢検等の資格は受験で有利になることもある。

漢検については、市町村において、取得支援を実施している事例もあることから、参考にしていただきたい。

事務局：参考とする。

(2) 第6次川島町総合振興計画 後期基本計画原案について(事務局にて資料6～8を用いて説明。)

後期基本計画原案の最終審議であること、原案については、3月議会に上程することを説明。

→意見なし

(3) その他

事務局：委員の皆様からいただいた意見を集約し、諮問に対する答申を作成する。答申の作成にあたっては、事務局及び会長に一任いただきたい。

また、本会議をもって今年度の総合振興計画審議会が終了となる。任期も今年度末までとなるが、新たに委嘱する際にご依頼する場合があるので、その際にはご協力いただきたい。

7 閉 会

署 名	今井 敏美
	齋藤 光広